

6 保 医 健 薬 第 5 0 7 0 号  
令 和 7 年 4 月 4 日

一般社団法人東京都病院薬剤師会  
会長 後藤 一美 様

東京都保健医療局健康安全部長  
中川 一典  
( 公 印 省 略 )

チルゼパチド製剤の最適使用推進ガイドライン（肥満症）の作成について 外1件（通知）

日頃から、東京都の薬務行政に御協力いただきありがとうございます。  
今般、標記の件について、下記のとおり通知等がありました。  
(通知等については、厚生労働省ホームページにてご確認ください。)

<https://www.mhlw.go.jp/hourei/new/tsuchi/newindex.html>

つきましては、本件について、貴会会員へ周知いただきますようお願いいたします。

#### 記

- 1 チルゼパチド製剤の最適使用推進ガイドライン（肥満症）の作成について  
(令和7年3月18日付 医薬薬審発0318第1号 厚生労働省医薬局医薬品審査管理課長通知)
- 2 チルゼパチド製剤の最適使用推進ガイドライン（肥満症）における教育研修施設について  
(令和7年3月18日付 厚生労働省医薬局医薬品審査管理課・同省保険局医療課事務連絡)

※当該ホームページへの通知等の掲載期間は、通知等発出から概ね30日となっておりますのでご注意ください。掲載期間終了後に当該通知を確認したい場合は、厚生労働省法令等データベースサービス (<https://www.mhlw.go.jp/hourei/index.html>) をご利用ください。

<問合せ先>

東京都保健医療局健康安全部

薬務課安全対策担当

電話番号：03-5320-4514